



有限会社中央機工

SDGs宣言

宣言日 2025年6月25日

宣言者 代表取締役 山崎 文康

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・「生き活き健康事業所宣言」(協会けんぽ)の実施



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・汚職・贈収賄、不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・在庫管理の徹底による製品廃棄の削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進
- ・使用済み製品の回収・リサイクルの促進



組織体制

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域および地元の学校への備品等の寄付



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

